

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和2年度第2回清須市福祉有償運送運営協議会
開催日時	令和3年1月27日(水) 午前10時から午前10時45分
開催場所	清須市役所 北館 2階 第1・2会議室
議題	1. 開会 2. 会長の選出 3. 議題 (1) 清須市における福祉有償旅客運送の状況について (2) 登録申請について 4. 閉会
会議資料	資料1 清須市福祉有償運送運営協議会設置要綱 資料2 清須市福祉有償運送運営協議会委員名簿 資料3 清須市における福祉有償旅客運送の状況について 資料4 福祉有償運送にかかる自家用自動車有償運送登録申請書(案)の概要 参考 清須市福祉有償運送運営指針
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数	0名
出席委員	後藤委員、中田委員、田中委員、石川委員、山内委員、鈴木委員、本田委員、時田委員
欠席委員	高橋委員、島崎委員、河口委員
出席者(市)	なし
出席者	一般社団法人 福祉総合支援機構 杉山氏
事務局	[健康福祉部高齢福祉課] 古川課長、幸村課長補佐、鈴木主任主査、日下部主事
会議の経過	●事務局 皆様、おはようございます。 時間になりましたので、ただいまから「令和2年度第2回清須市福祉有償運送運営協議会」を始めさせていただきます。お忙しいところお集まり頂きまして、ありがとうございます。私は、進行役を務めさせていただきます、健康福祉部高齢福祉課長の古川です。よろしくお願いたします。 本市では、「清須市福祉有償運送運営協議会設置要綱」を定めております。資料1をご覧ください。要綱第6条第2項に「協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」とあります。本協議会においては、本日8名の委員にご出席いただいております、過半数の6人以上を満たしておりますので会議が「成立」していることをご報告いたします。

続きまして、同要綱の第6条第4項に、会議は原則公開することになっておりますのでご承知おきください。なお、本日傍聴者はお見えになりません。

それでは、着座して進めさせていただきます。

お手元の「資料2」の委員名簿をご覧ください。

本日は、身体障害者福祉協会会長 高橋 傳 様、特定非営利活動法人サポートハウスアイビー理事 島崎 千尋 様、健康福祉部 河口部長が欠席されるというご報告をいただいております。また、中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官の鈴木様の代理として、高岸様にご出席いただいておりますのでお知らせいたします。

それでは、議題に入りますが、進行につきましては、

要綱第6条の規定により会長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、時田会長に議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

◎会長

会長の時田です。昨年8月に本協議会を開催し、今年度2回目となります。今回は一般社団法人 福祉総合支援機構の新規登録申請について、ということで皆様にお集まりいただきました。

福祉総合支援機構様は、現在福祉有償運送の登録をされている東海福祉財団様から事業継承しておりますが、今回新規登録という形で申請を頂いております。

皆様にご協力を賜りつつ議事を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

なお、議題に入る前に本日の会議録署名委員を前回同様、後藤委員と山内委員の2名を指名させていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、ただ今から議題に入らせていただきます。

議題(1)の清須市における福祉有償運送の状況について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

<清須市における福祉有償運送の状況について説明 資料3>

◎会長

ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思いません。

○委員

直接実績とは関係ないですが直近で事故や苦情はありましたか。

○福祉総合支援機構

事故や違反金の支払い、苦情等は一切ございません。

○委員

現在の利用者以外で福祉有償運送を利用したいとおっしゃってる方をどのくらいお断りしているか教えていただきたい。

○福祉総合支援機構

今現在30人ほどのご要望にお応えできていないのが現状です。特に通院の場合、午前中に集中しますので人手が足りていません。現在福祉有償運送の運転者講習も中断されているのでドライバーの数も増えないという状況にあります。自治体によっては運転者講習の補助金を出しているところもありますので、清須市さんでも検討して頂ければと思います。

○委員

30人ほど利用できてないというお話ですが、その利用できてない30人の方がどう移動しているのかを懸念すべきで、事務局の方からお伺いして頂ければと思います。また、そのような方があしがるバスを利用している可能性もあるので、あしがるバスの実績も今後資料に載せて頂きたいです。

●事務局

頂いた意見をもとに改善できるところは改善できるよう検討をして、資料を作成していきます。

◎会長

その他質問はありますか。
無いようであれば、議題(2)登録申請についてに移ります。事務局より説明をお願いします。

●事務局

<登録申請について説明 資料4>

◎会長

ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思いません。

○委員

料金のところの確認ですが、欄外の入会金と年会費というのは福祉有償運送だけに係るものなのか、福祉総合支援機構さんの業務全体に係るものなのか教えてください。

○福祉総合支援機構

入会金と年会費は福祉有償運送だけに係るものです。車両の維持管理費に充てさせて頂いています。

○委員

現在の利用者への説明状況についてのところで、無償から有償になること等について、とありますが実際にそのようなケースはありますか。

○福祉総合支援機構

実際にはそのようなケースはありません。

○委員

旅客名簿についてですが、七人目の方は清須市お住まいの方で良かったでしょうか。

○福祉総合支援機構

資料では「清須市」が抜けておりましたが、清須市の方で間違いありません。

◎会長

その他質問はありますでしょうか。

他に質問も無いようですので、議決に入ります。

議決に際して、一般社団法人 福祉総合支援機構様には一時ご退出を願います。

(福祉総合支援機構一時退出)

それでは、みなさまにお諮りします。一般社団法人 福祉総合支援機構が実施する福祉有償運送の登録申請について、認めることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎会長

委員全員の賛成をいただき、協議が整いましたので、福祉総合支援機構様入室いただきます。

(福祉総合支援機構入室)

それでは協議の結果、一般社団法人 福祉総合支援機構が実施する福祉有償運送の登録申請については合意いたします。

本日の議題につきまして、すべて終了しました。これをもって、令和2年度第2回清須市福祉有償運送運営協議会を閉会します。

○委員

すみませんその他の意見になりますが、福祉有償運送事業について存在を知らない方も多く、もっと周知していくことが必要だと思います。また、福祉有償運送事業は赤字ということですが、利益をある程度上げられるスタイルじゃないとこれから福祉有償運送事業は進んで行かないと思います。

○委員

利益が上がらないというお話ですが、住民の方で輸送コストを意識している方は少なく、また現在コロナの影響下で運送業は非常に厳しい状態です。そのため、住民の輸送については行政がバックアップをしなければならないと思います。

◎会長

行政はあしがるバス等で市民の皆様にサービスを還元をしていると思います。福祉有償運送については、もともと趣旨が利益を度外視したものなので、その辺りはやはり各事業所さんで考えて頂きたいと思いますが、今後事業者、行政、地域がどのようなバランスで

	<p>やっていくかが課題になると思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>◎会長 他に何かご意見はございますか。</p> <p>○福祉総合支援機構 現在の介護保険制度では、デイサービスの帰りに病院に行きたいといっても連れて行ってもらえず、自分のところの事業所に泣きついてくるケースがあります。その辺りをもうちょっと柔軟に対応できるように改正してほしいです。</p> <p>◎会長 そういった意見があることは行政も把握していると思います。今後検討することだと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>他に何かご意見はございますか。 それでは、これをもちまして、令和2年度第2回清須市福祉有償運送運営協議会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(閉会 午前10時45分)</p>
<p>会 議 の 結 果</p>	<p>会議の経過のとおり</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

署名委員 ㊟

署名委員 ㊟